令和８年度
水質管理責任者の資格講習＜集合形式＞
受講者募集のご案内

東京23区内では、下水排除基準に適合しない下水を排除するおそれのある事業場に対し、水質管理責任者を選任して届出を行うよう義務付けています（東京都下水道条例第７条の16）。

水質管理責任者とは、事業場などから排出される下水を、法令で定める排除基準に適合させるために必要な仕事をする者をいいます。

この講習は、水質管理責任者の資格を付与するための講習です。東京23区内の事業場に勤務される方を対象としています。

今回は集合形式での開催となります。受講料は無料です。今年度の開催は今回で最後となります。
また、受講希望者が定員を超えた場合は抽選となりますのでご了承下さい。

対象者

東京23区内の水質管理責任者選任義務がある事業場に現在勤務されている方を対象としています。

【甲】１日につき30リットルを超える汚水を処理する処理施設又は除害施設を有する事業場
【乙】１日につき30リットル以下の汚水を処理する処理施設又は除害施設を有する事業場
　　廃液回収等により対応している事業場

講習日程・定員

（１）**令和９年２月４日（木）**　　**【甲】　9：45～13：25**　（定員）60名
（２）**令和９年２月４日（木）**　　**【乙】　14：15～16：45**　（定員）60名

会場

銭瓶町ビルディング５階（1,2,3教室）
※詳しくは裏面をご覧ください。



申込

申込期間

令和8年12月1日（火）～ 12月15日（火）

※受講の可否及び受講日については、令和８年12月28日までに水質管理責任者の資格講習事務局（株式会社ステージ）からメールでご連絡いたします。
「suishitsu_kanri2026@stage.ac」のメールアドレスを受信できるよう設定をお願いします。

申込手続

申込フォームはこちらです。こちらからもアクセスできます→
https://logoform.jp/form/tmgform/1896014

申込期限
令和８年
12月15日
（火）

問合せ：東京都下水道局施設管理部排水設備課排水指導担当
電話：03-5320-6585
Mail：S4000014@section.metro.tokyo.jp

主催　東京都 下水道局

当日の予定

	【甲】 令和9年2月4日(木)	【乙】 令和9年2月4日(木)
受付	9:00~ 9:35	13:45~14:05
講義	9:45~12:35	14:15~16:15
修了テスト	12:45~13:25	16:25~16:45

※講義は、動画を視聴していただきます。講師による対面での講義はありません。
※講義の内容は、水再生センターの概要、水質管理責任者の役割①②、排水処理施設の維持管理（甲のみ）となります。

会場のご案内

◆会場
銭瓶町ビルディング　5階下水道研修センター1,2,3教室

◆所在地　東京都千代田区大手町2-6-3

◆最寄り駅
・東京メトロ「三越前」駅　・東京メトロ「大手町」駅
・東京メトロ「日本橋」駅　・JR「東京」駅







※会場には駐車場・駐輪場がございません。
公共交通機関を利用してご来場願います。

その他･留意事項等

受付

当日は受付で、受験番号（受講可否のメールに記載します）と氏名をお伝えください。
（受講の可否及び受講日のメールの記録を確認する場合があります。）

持ち物

①鉛筆もしくはシャープペン、消しゴム
②メールで修了通知書を受け取ることができない方のみ、切手350円分をご用意ください。

修了の条件

以下①、②の両方の条件を満たしている方を修了者とします。
①すべての講義に出席していること
②修了テストにおいて、一定の成績を修めていること

修了通知書

修了者には、修了通知書（PDF形式）を水質管理責任者の資格講習事務局（株式会社ステージ内）からメールで送付します（令和9年2月末を予定）。メールで受け取ることができない方は、郵送（特定記録）で受け取ることができます。切手350円分をお持ちいただき、受付で申し出て下さい。